

2025 年 5 月 1 日

各 位

株式会社福井銀行

【統合記念キャンペーン(第1弾)】
手形・小切手の電子化推進キャンペーン実施について

株式会社福井銀行（頭取 長谷川 英一）と株式会社福邦銀行（頭取 湯浅 徹）（以下、「両行」といいます。）は、関係当局の許認可の取得等を前提として、2026 年 5 月に合併し「福井銀行」となります。

両行は、県内最大の金融グループとして「地域の課題解決業」へと進化するため、「まるごと支援」の考え方のもと、地域のお客さまへの幅広い支援に邁進するとともに、様々なチャネルを通じて「お客さまの体験価値」の向上に努めております。

政府が示しております「2026 年度末までの約束手形の利用廃止・小切手の全面的な電子化の方針」を達成するため、両行では手形、小切手に代わる決済手段として、インターネットバンキングや電子記録債権（でんさい）等の電子的決済サービスをご案内しております。

このたび、両行のお客さまの電子的決済サービスへの移行を後押しするために、「手形・小切手の電子化推進キャンペーン」を、下記の通り実施しますのでお知らせいたします。

両行は今後も、お客さまの電子的決済サービスへの移行をサポートし、お客さまのデジタル化を支援してまいります。

記

1. <ふくぎん>事業者応援ネットバンキング「快速ねっと」月額基本料無料キャンペーン

お申込み期間：2025年4月1日 ～ 2025年12月31日

無料期間：2025年5月1日 ～ 2026年 3月31日

キャンペーン期間中、新たに法人向けインターネットバンキング『<ふくぎん>事業応援ネットバンキング「快速ねっと」』へお申込みをいただいたお客さまを対象に、2026 年 3 月分までの「月額基本料」を無料といたします。

2. 福銀でんさいサービス発生記録手数料キャッシュバックキャンペーン

対象期間：2025年5月1日 ～ 2025年10月31日

対象者：以下 2 つの条件を満たす方

- ①2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日までの期間に発生記録請求を行っていない
- ②キャンペーン期間中に発生記録請求を行った

キャンペーン期間中、福銀でんさいサービスにて電子記録債権（でんさい）の発生記録請求を行ったお客さまを対象に、でんさい発生記録請求 1 件あたり 110 円をキャッシュバックいたします。

以 上